

平成19年度第1回愛知県食育推進会議 議事録

1 日時

平成19年5月30日（水） 午後1時30分から午後2時15分

2 場所

愛知県議会議事堂 5階 大会議室

3 出席者

委員26名

説明のために出席した者 農林水産部次長始め16名

4 議事の概要

(1) あいさつ（稲垣副知事）

本日は皆様方には大変お忙しい中、また足下のお悪い中、第1回目の愛知県食育推進会議にご出席くださりまして誠にありがとうございます。

また日頃から県政の推進にあたりまして、格別のご理解ご協力をいただいておりますことをあわせてお礼申し上げます。

本来ならば会長であります神田知事が出席するべきところですが、急に上京いたしまして欠席させていただいておりますので、私がかわりに今日の会議を務めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、ご承知のとおり昨年は皆様方のご協力によりまして、愛知県の特色のある「あいち食育いきいきプラン」を策定することができました。本当にありがとうございます。そのプランにつきましては、当初冊子を3千部と概要版のパンフレットを2万部印刷して関係者に配付させていただいたところですが、各方面から反響が多く、新たに冊子を1千部、パンフレットを1万部増刷するという状況になっております。改めて、食育の大切さあるいは県民の期待は大きいということを痛感したところでございます。

本日は、このプランの推進について、これをきちんと推進するにあたっての進行管理、それと19年度の取組み、さらには今年6月7日に開催を予定しております食育県民大会についてご審議をいただきたいと思います。

大変短い時間ではございますが、ぜひ忌憚のないご意見をいただければありがたいと思っております。

それともう1点この場で皆さん方をお願いをさせていただきたいと思っておりますのは、交通事故の件でございます。ご承知のとおり、交通事故により尊い命を失われた方々が昨年、一昨年、全国ワーストワンを続けている状況でございます。今年度も昨日までに、既に112名の方が尊い命を亡くしている状況です。昨年の同時期と比べますと人数は減ってきておりますが、大阪に次いで現在2番目というような大変不名誉な状況になっております。どんなことがあってもワーストワンを3年続けるという不名誉は返上しなけ

ればいけないと思っております。今、一生懸命知事を始め、県警の皆さん方あるいはボランティアの皆さん方、また県民の皆さん方と一緒に取り組んでおりますけれど、県民の皆さん方の安全・安心に暮らせる社会を作るためには交通事故を自らが起こさない、あるいは遇わないという心がけで取り組んでいただくことが大変重要だろうと思っておりますので、ぜひ皆さま方のお力添えをいただくことをあわせてお願いしまして、今日1時間程度でございますけれどもよろしく申し上げます。

簡単ではございますけれども冒頭のあいさつとさせていただきます。

(2) 会議録署名人の指名

野田委員と永田委員を署名人に指名

(3) 議事

ア あいち食育いきいきプランの推進と進行管理について

【事務局の説明】

資料1により説明。

【質疑】

質問、意見等特になし。

議長

特に意見もないようでございますが、プランの推進と進行管理につきましては、ただ今ご説明させていただきました内容に沿って進めさせていただくということによりよいでしょうか。

委員

異議なし。

イ 19年度における食育推進の取組について

【事務局の説明】

資料2により説明。

【質疑】

議長

ただ今、19年度における県とそれぞれの団体の食育推進の取組みについてご報告させていただきましたが、ぜひそれぞれの団体の取組みの内容をもう少し細かくご説明していただくことがあればよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

A委員

私どもは学校給食に携わる協議会でございます、このプランが目指す小学生の朝食欠食率を2.9%から0%へ、中学生では6.1%から3%以下の数値目標を達成するために、今年度県内統一の研究テーマを「朝食をしっかりと食べよう」ということにいたしました。全会員444名いるのですが、このテーマに基づきまして児童生徒へは授業や給食時の指導などの直接指導、また校内放送や給食便り、ポスターなどを活用した間接指導を行ってまいります。また家族に朝食を食べる習慣がないことやまた朝食の用意がしていないことを理由に欠食する児童生徒が数多くあったために、家庭や地域へは、講話・講演会、給食の試食会、学校保健委員会、フェスタなどを行いまして直接指導を行い、またホームページや広報誌などを活用した間接指導を積極的に行ってまいります。

また、学校給食の献立に郷土食や伝統産物を積極的に取り入れることによって、愛知県が目指す、このプランが目指す地場産物の活用率27.7%から35%以上の目標値達成に近づけるのではないかと考えております。参考までに、昨年任用されました栄養教諭の配置校では、朝食欠食率0%に達した学校もございます。また地場産物の活用率を51%にあげた学校もございますので、今後は栄養教諭を中核といたしまして食育を推進してまいります予定でございます。

議長

ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。それ以外に何かほかの団体ございませんか。

B委員

愛知県薬剤師会でございます。私どもはずっと以前から食品と疾病に関しては常に服薬指導の中で啓蒙してきましたが、特に今回は最近よく食べられている「サプリメント」と食品、薬の関係、こんなこともやっております。サプリメントは次々と出ておりますので、更新しながらやっていきたいと思っております。また今年で3年目になると思いますが、国立衛生研究所で指導していらっしゃる栄養情報担当者というものがおりますが、その資格を全薬局で取るようにし、その資格を取った者が職員としておりますので、2番目（資料2 P.3）に書いてございますように6月14日「母と子の健康支援セミナー」で「賢く摂ろう！健康食品」という形で県民の方々にアピールしていきたいと思っております。学校薬剤師が話す薬の話の中でも食事が大事だ、食事と薬の関係も大事だということをアピールしていきたいと思っております。

議長

ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

C委員

農協中央会でございます。食材を提供する生産者、農業団体の立場から活動を報告させていただきます。私ども従来から健全な食と農を次世代につなぐ活動ということで、私どもは「食育」というよりも「食農教育」という言い方で活動してまいりました。具体的に2、3申し上げたいと思うのですが、一つは農業体験学習ということで、親子あるいは保育園、学校それから一部生協さんあるいはチェーンストア協会さんに協力をいただきながら、田植えや刈取りの体験、野菜等の収穫体験、菜の花の種まきと収穫体験、バケツ稲作づくり（などの取組を行っています）。特にバケツ稲作づくりについては、各農協ごとに学校等でやっておりますけれど、つい先日5月の連休に栄で「ふるさと農林水産フェア春」という（催しがあり）、これに協賛をさせていただいて、一日2,000セット3日間で6,000セットを配付してきたところです。

その他には、学校給食への地場食材の供給ということで、米につきましては18年度年間で6,000トン、学校給食会を通じてお世話になりながら供給してまいりましたし、今年度に入って4月に安城市と西尾市の学校に、この管内の農協あいち中央、それから西三河農協のきゅうり部会、現在約130名ちよっとの部会員がみえますが、その方々が学校にきゅうりを持って行って一緒に調理をして一緒に食べたということも直近でやっております。

そのほかに地産地消ということで、地場食材を活用した料理教室、例えば味噌作りや豆腐作り、米粉を使ったパン作りあるいは、地元産の麦を使ったうどん作り等々も実施をしているところでございます。

それからもう一つは、県下の小学生に愛知の食材、農業を理解してもらうために、既に今年で14年目を迎えますが、「あいちの農業」という50ページくらいの冊子を、8万部作りまして、県内の小学5年生全員を対象に無償で配付しております。その中には伝統食品だとか、いろんな料理あるいは農業の現場の体験について紹介しており、このような冊子の配付をしながら理解を深めるということもやっております。

昨年、県の農業大会を開催しまして食と農を次世代につなぐ活動を、食育の推進等を通じてますますやっていきます。という決意もしたところでございます。

議長

ありがとうございました。ぜひ引き続いてよろしく願いいたします。

D委員

日本チェーンストア協会でございます。私どもスーパーの店頭ではたくさんのお客様が毎日お見えになるということで、当然ながら食育の啓蒙・啓発には非常にPR効果が高い、ということも含めまして、まだ検討段階でございますので、といいましてもこの秋くらいに実施できればと思いますが、この表（資料2）には書いてございません。何とか県民の皆さまに食育に関する意識を高めていただきたいということで、愛知県に本社を置く食品メーカーで、いろいろな食材を扱っている、あるいは調味料

等を扱っているそれぞれの業種1企業くらいを候補に、食育推進企業団なるものを、名前はまだ仮称でございますが、作らせていただいて、その中で毎月テーマを決めて、例えば、おうちでごはんの日ですとか、早寝早起き朝ごはんというテーマのもとに、それぞれの食品メーカーあるいは流通、場合によってはエネルギー、ガスとか電気会社等とも協働しまして、例えば新しい総菜メニューの提案をしたり料理教室をしたり、その中に当然食事バランスの啓発ポスター等々もあります。あるいは非常にバランスのよいレシピを配ったりといったことを店頭で、PR活動も含めて企業団として食育推進できないかということを考えてまして、近々に第1回の会合を開いて具体的な案を詰めていこうと進めております。

議長

ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

E委員

めいきん生協です。今日は資料の中に「食べる*たいせつキッズクラブ」という資料を入れさせていただきました。私どもの情報は資料6ページに書いてありますけれど、JAさんのご報告にもありましたように、つい先日5月27日の日曜日、JAあいち海部体験田で田植え交流会を行いました。230名の参加で、親子とも田植え初体験で田のどろどろから、植える感触まですばらしい体験ができましたというようなご意見もいただいております。

今年度は新しい取り組みということで「食べる*たいせつキッズ」通信型食育プログラムについてご説明させていただきます。これは日本生活協同組合のプログラムで他の生協でも昨年実施済みです。めいきん生協でも取り組みたいということで始めることとしました。100名の募集で今のところ85名の応募がきております。誰でもいつでもできるものであり、各家庭でできることはないかということで取り組むことにしました。年4回「ワークブック」を各家庭に送付し、子どもたちが家で試したり調べたりしたことをレポートに書いて出してもらおう。子どもたちのレポートが絵日記風にかかれて返ってきております。玉葱を切って目が痛かったなどのかわいらしい感想も入っております。「応援団に登録した大人が」と書かれておりますが、愛知県食育推進ボランティアに組合員になっており、(他の)組合員と一緒にになってコミュニケーションをとりながらやっていくという活動にしております。研修を受けました食育推進ボランティアが話し合いの中で、共感したことなどを子どもたちに返事書きしております。子どもたちのやる気を引き出しながら食育を進めるということで、「食べる*たいせつ」のたいせつに引っ掛けて、 “楽しく” “一緒に” “積極的に” “続けよう” を合い言葉に、食育推進ボランティア、組合員、子どもたちと一緒に活動を楽しく続けていきたいと思っております。

議長

ありがとうございました。それ以外にいかがでしょうか。

F委員

愛知県栄養士会でございます。今日お配りしています資料に私どもが取り組んでいるあるいはこれから取り組もうというものが載っておりますが、その中で昨年から始めております「お料理マジック教室」をご紹介させていただきたいと思っております。子どもの料理教室は、あちらこちらで行われていますが、少し栄養士の専門性を持たせながら、楽しい料理教室はないかということで考えたものでございます。食品の化学特性を楽しく学びながら、食に対する興味を深めることを目標にやっております。例えば、小学校低学年向けには野菜チップスを作る、マシュマロのおばけを作る、ソーダ水を作って遊ぶ、中学生向けでは簡単なチーズ作り、カルメ焼き、はちみつレモンドリンクを作る、高学年になると日本のおいしのだしの味を知る、バターを作ってみる、人工いくらを作ってみるなど科学性を取り入れて、子どもたちに楽しんでいただきながら食に興味を持っていただく、こういうことを始めており結構人気がありましてこれから続けていこうと思っております。

議長

ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。いろいろご報告ありがとうございました。ご報告いただきました以外にも今日、資料として出させていただいております。ぜひそれぞれの団体で積極的に取り組んでいただくと同時に、横の繋がりも持って食育が県民運動として展開できるようにしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さま方の御協力及び取組を一層進めていただくことをお願いしたいと思います。

ウ みんなで進めよう あいちの食育県民大会について

【事務局の説明】

資料3により説明。

【質疑】

議長

ただ今、6月7日に開催を予定しております食育県民大会の内容についてご説明をさせていただきましたが、何かこの件について御質問、御意見等ございましたらお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。(委員から特に意見等なし) それでは、6月7日はこのスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。今、事務局のほうからご説明いたしました、皆様方には壇上に上がっていただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日、予定しておりました議事はすべて終了いたしました。当初予定していた時

間より少しまだありますが、この際何かご意見等ございましたら伺いたいと思います。

G 委員

小中学校PTA協議会です。最初の資料1の中で質問をさせていただきたいと思います。“毎月19日をおうちでごはんの日”というのは、PTAの立場からしても本当に月1回でも実践できたらよいと素直に思いますが、若干不安なのが、これを設定してこちらにみえる事務局の皆さん方が本当にやっていただけるのかと。例えば私がPTAの立場でいろいろな会議で言った中で、19日に県庁の横を通ったら8時9時に一杯電気がついていたんでは、つじつまがあわないので、やはり設定する以上は、言った人がやってくれないと言っただけで終わってしまうと思います。実際、これに書いてやる以上は担当部署だけでなく県をあげてやっていただかないと絵に描いた餅に終わってしまうような気がするのですが、そのスタンスについてお聞かせいただきたいと思います。

事務局

毎月1回でございますので、県庁では毎週1回のノー残業デーとか給料日にはノー残業デーとしてやっております。毎月1回食育の“おうちでごはんの日”も庁内放送を使って啓発してまいります。できるだけ早く帰って家庭でごはんを食べられるようにしたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

議長

今言いましたように、水曜日がノー残業デー、給料日もノー残業デーです。同じようにこの日も例えば朝放送を流すとか、また部長会議で言ってもらうなどしてPRをしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

その他いかがでしょうか。では、予定しておりました議事は終了いたしました。皆様方には議事の進行にご協力いただきありがとうございました。先ほども言いましたように、食育を県民運動として展開していきたいと思っておりますので一層のご協力をお願いいたしまして今日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(署 名 人) (印)